

『菅家文草』注釈稿(二)

佐藤信一

〔一番詩補足〕前稿の脱稿の後、菅見に入ったものとして藤原克己氏「比喻と理知く菅原道真の詩」(一)がある。氏はそこで一番詩及び、これから見て行く二番詩の検討を行なっている。一番詩に関しては、「古今集歌ときわめて親縁なもの」が感じられるとした上で、前回も問題にした「古今集」秋下「久方の雲の上にて見る菊は天つ星とぞあやまたれける」の作者藤原敏行が道真や忠臣と実際に親交があつたことを指摘する。氏は、その論の性格が注釈ではないので、その親交を具体的にはあげていない。そこで実例を挙げておくと、菅原道真では「菅家文草」巻二「右親衛平將軍、率_レ厩亭諸僕、奉_レ賀相國五十年。冥座後屏風圖詩五首。并_レ序」の序の自註に、右親衛平將軍、平正範の言葉を用いて「汝作_レ詩、藤將軍書_レ之、巨金岡畫_レ之、予願足矣」とある「藤將軍」が藤原敏行のこと。同じく巻五「右金吾源亞將屏風繪詩記序」にこれも右金吾源亞將、源當時の言葉に現れた「本文者紀侍郎之所抄出、新様者巨大夫之所畫圖、書先屬_二藤右軍、詩則汝之任也」の「藤右軍」も敏行を指す。また島田忠臣でも、「田氏家集」の中に収める詩、「見_二藤右軍新書、大相府屏風、因_レ有_レ寄呈」の藤右軍も、敏行を官職で呼

んだものだが、ここでも「大相府屏風」の書き手として登場している。そこでは敏行の書蹟は「玉篆半行封_二萬戸、銀鈞一字值千金」と、絶賛されている。敏行とは、道真や忠臣にとつて近しい人物であつたようだが、ここから見られる限り、書家として捉えられていたものようである。ただしそれは敏行が、和歌の表現に道真の詩の叙述を撰取したことと些かも矛盾しない。ここでは道真を中心とする表現共同体とでも言うべきものが看取されよう。

(一)藤原克己氏「比喻と理知く菅原道真の詩」(講座 平安文学論究第九輯〈漢詩文と平安文学〉(平成五・一〇、風間書房刊))

※ ※
前回に続いて「菅家文草」の注釈を試みることにする。凡例等は前稿に則るが、今回また新たにいくつかの諸本を調査する機会を得た。まずその書誌を述べよう。

⑬多和文庫A本
和綴じの写本、三冊。紙は楮紙。厚手の灰青色の表紙。縦二七・二種、横二〇・三種。配架番号二四〇一一。

第一冊、外題「菅家文章」と添付するも左半分が欠損。「(こ)のふみたまのふぐらにをさむ」の朱印。第一丁に「香木舎文庫」の朱印。筆跡の違いから複数の筆録者による本と見られる。一〇七丁。裏表紙に「菅家文章第四ノ無席ノ仁和二年正月十六日任讀岐守ノ寛平六年不交替入京」と注記す。巻一から巻四を収める。

第二冊、外題「菅家文章 地」と添付。外題に「このふみたまのふぐらにをさむ」の朱印。第一丁に「香木舎文庫」の朱印。「文粹二」「扶十三」といった朱、または墨書の頭注を見る。「頭揚大戒命序」の途中「先師傳教和尚最澄者」から朱筆による末梢、及び句点の付与がなされている。九一丁。裏表紙に「寛平十年四月廿日」と注記。複数の筆録者によるもの。巻五から巻八。

第三冊、外題「菅家文章 人」と添付。外題、第一丁の朱印は第二冊と同様。一部紙を添付して同筆にて修正。第二冊と同じく出典を表す頭注、及びそれらとの校異を示す注、また「爲源大夫閣下先妣伴氏周忌法會願文」の途中「…同作遺孤」の後に朱による句点、抹消、注釈を付す。それと「爲大枝豊岑真岑等先妣周忌法會願文」の「半偈之文」の後に朱による句点、抹消、注釈を見る。またこの願文にはごく一部「仰願開示悟人」に送り仮名を見る。「其人亡孝周忌法會文」にも、冒頭近くではあるが、途中から「頽齡有意終」の後に朱による句点。「爲温明殿女御奉賀尚侍殿下六十算賀功德願文」にも「蘭芬自播」以下に朱筆の句点。「奉太上皇勅於清和院法會願文」は最初から朱点によって句を切る。その次の「吉祥院法華會願文」は朱による

句点とともに朱筆の抹消も見受けられるが、途中の「更無所嘗」の後にうつ朱点までである。また「奉大皇太后令旨、奉爲太上天皇御周忌法會願文」には墨筆の返り点、送り仮名等の符号が見られる。さらに「爲左兵衛少志坂上有職、先考周忌、供養一切經法會願文」にも朱筆による見せ消ち、句点等。「爲源中納言家室藤原氏奉爲所天太相國修善功德願文」には全部朱による句点。「爲清和女御源氏外祖母多治氏七々日追福願文」にも朱による訂正・句点がある。一〇三丁。遊紙三丁。奥附は見られない。

⑭多和文庫B本

和綴じの刊本。一三冊（菅家後集）一巻を含む。紙は楮紙。藍色の表紙。外題を添付する。九行一八字詰。縦二六・二糶。横一七・二糶。配架番号三五〇九。第二丁に各冊とも共通の「山臥」「納謙」の朱印。虫損せるもあるが、各冊に共通して、表紙に朱印「このふみたまのふぐらにをさむ」が押されている。

第一冊、二六丁、巻一。外題は剝がれている。第二冊、三二丁、巻二。外題「政菅家文章」。第三冊、一八丁、巻三。外題「政菅家文章 三」。第四冊、前に遊紙一丁、二八丁、巻四。外題「政菅家文章 四」。第五冊、後に遊紙一丁、三〇丁、巻五。外題、剝がれ落ちて、「五」を残すのみ。第六冊、前後に遊紙一丁ずつ、一二丁、巻六。第七冊、前に遊紙一丁、二五丁。虫損甚大。外題「…菅家文章 七」。第八冊、前後に遊紙一丁ずつ、二〇丁、巻八。外題「政菅家文章 八」。第九冊、前に遊紙一丁、二四丁、巻九。外題「政菅家文章 九」。第一〇冊、前に遊紙一丁、二二丁、巻十。外題「政菅家文章 十」。第一一冊、前に遊紙一丁、二七丁、巻十一。外題「政菅家文章 十一」。第一二

冊、前に遊紙一丁、二七丁、卷十二。第二七丁めに「保安五年閏二月廿三日書之散位藤」に始まる奥書が見られる。他の刊本の奥書との異同としては「菅相公御集一卷第廿（他の刊本では「十」に作る）巻」が指摘できる。跋は四丁。寛文刊本、元禄刊本と共通するもの。第一三冊、二七丁。外題「菅家後卿全」。大きさはほぼ同じだが青灰色の表紙。「菅家後集」に相当するもの。ただし、字配り、頁の体裁の相違、第一丁に共通の「山臥」「納謙」の朱印も見られないことなどから考えると、別本と思わざるを得ない。縦二五・六糎、横一七・二糎。刊記には「貞享四卯歲、正月吉辰」とあり、発行書肆として「須原屋茂兵衛、山城屋佐兵衛、須原屋新兵衛、岡田屋嘉七、和泉屋吉兵衛、須原屋伊人、出雲寺萬治郎、紙屋徳八、以上江戸の書肆、菱屋藤兵衛、以上、尾張、河内屋源兵衛、以上、大坂」と注記している。

今回新たに多和文庫蔵の二本を校異に組み入れることができた。些か煩瑣ではあるが、略号を確認しておくことにする。

【略号】

- 〈内A〉…内閣文庫A本（底本）
- 〈内B〉…内閣文庫B本
- 〈尊A〉…尊経閣文庫A本
- 〈尊B〉…尊経閣文庫B本
- 〈尊C〉…尊経閣文庫C本
- 〈尊D〉…尊経閣文庫D本
- 〈東A〉…東大所蔵A本
- 〈東B〉…東大所蔵B本

- 〈京A〉…京大所蔵A本
- 〈京B〉…京大所蔵B本

〈別雷〉…賀茂別雷神神社蔵本

〈陽明〉…陽明文庫本

〈多A〉…多和文庫A本

〈多B〉…多和文庫B本

【本文】

2 臘月獨興（干レ時年十有四）

玄冬律迫正堪レ嗟。

還喜向レ春不レ敢除一。

欲レ盡寒光休レ幾*處一。

將レ來暖氣宿レ誰家一。

冰封三水面一聞無レ浪。

雪點三林頭一見有レ花。

可レ恨未レ知三勸學業一。

書齋窗下過二年華一。

上欄外に朱筆で「天安二年」と注記す。「處」…底本欠字。今〈東A〉〈東B〉〈京B〉〈多B〉によって補った。

【校異】

平時年十有四：天安二年平時年十有四〈東A〉〈東B〉〈京A〉

〈京B〉〈別雷〉〈陽明〉〈多A〉〈多B〉年…辛〈内B〉迫…迴

〈尊A〉、迴〈尊D〉盡…畫〈尊A〉〈尊B〉〈尊D〉幾處…欠字

〈内B〉處…欠字〈内A〉〈尊A〉〈尊B〉〈尊C〉〈尊D〉〈京A〉

〈別雷〉花…欠字〈内B〉、華〈京A〉〈陽明〉過…過（異体字

注記あり）〈別雷〉年…辛〈内B〉

【訓読】

2 臘月に独り興ず(時に年十有八)

玄冬律迫りて正に嗟くに堪へたり
還りて喜ぶ春に向ひて敢へて除ならざることを

尽きなんと欲する寒光は幾処か休まん

将に來たらんとする暖氣に誰家か宿らん

水は水面を封じて聞くに浪無し

雪は林頭に点じて見るに花有り

恨むべし未だ勤字の業を知らずして

書齋の窓の下に年華を過ごすことを

【注釈】

◇臘月：陰曆十二月の異名。「臘」は獸を獵して先祖を祭る陰曆十二月の祭。「史記」の「秦紀」に「惠文君十二年、初臘」とあるのがそれ。「史記正義」に「臘、十二月臘日也、秦惠文王始效中国爲之故云、初臘。臘禽獸、以歲終祭先祖因立此日也」とする。

◇玄冬：冬。五行説に基づいた表現。「文撰」にも収める揚雄「羽獵賦」に「玄冬季月、天地隆烈」(李善注「北方水色黒、故曰玄冬」)の例がある。

◇律：「譯文須知」に「イツモ同ジ通ニユク」と注する。ほど、割り合い。白居易「送三毛仙翁」江州司馬時作「の一九・二〇句に「貌隨三歲律、換、神逐三光陰、遷」とある。

◇嗟：「操觚字訣」に「嗟ハ嗟歎也否也、一曰痛也惜也、言不足ニ以盡意、故發此聲ニ以自佐也ト、嘆ヨリハ又カロシ」とあるように、言葉をもつては語り尽くせない嘆きを象る。

◇向春：春に対する。向き合う。「向」は「詩語解」に「廣韻、向對也、韻會趣也(中略)詩語多用之」とする。

◇除：遙か、遠い。「釋文箋蹄」に「除、遙遠ノ義ニ用ユ」とある。

◇寒光：冬日の光。鮑照「代三白紵舞歌辭四首(三)」「三・四句「寒光蕭條候蟲急、荆王流レ歎楚妃泣」。

◇幾處：「いくばく」と訓む。いかほど、どれくらい、の意。

杜甫「吹笛」頌聯三・四句に「風飄律呂相和切、月傍關山幾處明」。

◇暖氣：暖かさ。暖かな氣候。張華「雜詩」九・一〇句に「重衾無二暖氣、挾レ織如三懷冰」とある。

◇誰家：第一義は「誰の家」ということ(劉希夷「代三白頭悲翁」「洛陽城東桃李花、飛來飛去落誰家」)で、こちらでも解釈は可能。だが、「幾處」と対句になる関係から、第二義の「だれ」、「家」は添辞、と見る方を採る(白居易「續古・一」九・一〇句「誰家無二夫婦、何人不レ離折」)。なお藤原氏の指摘にある「和漢朗詠集」卷上「鶯」所引「曉賦」に「誰家碧樹、鶯啼而羅幕猶垂、幾處華堂、夢覺而珠簾未レ卷」と言うのは「幾處」と番えられた例。なお「和漢朗詠集」にはもう一例、同じく卷上の「柳」に白居易「天宮閣早春」から「林鶯何處吟筆柱、墻柳誰家曝翅塵」を載せる。これは「何處」と対になる例。

◇水面：水のおもて、表面。みのも。杜甫「漾陂行」一九・二〇句「船舷暝憂三雲際寺、水面月出藍田關」。

◇林頭：林のほとり。「釋文須知」「頭」の条に「ホトリ」として「トリツキノ所ヲ云」とある。白居易「喜三山石榴花開」に

